

平成26年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成26年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告いたします。

はじめに、総合計画の推進についてであります。市では総合計画推進方針において、2年毎のマネジメントサイクルで、市民と市の協働により評価・改善を行うこととしております。平成26年度はその年に当たることから、新たに能代市総合計画市民協働会議を設置し、市民の目での評価と提言をまとめていただき、27年度からの実施計画に反映させてまいりたいと考えております。

庁舎整備事業についてであります。本年3月に基本設計を作成し、現在、実施設計を行っております。今後、消費税率8パーセントが適用される平成26年度中の建設工事の契約締結を目指し、実施設計を取りまとめたいと考えております。また、今月下旬からは仮庁舎となる旧淳城第二小学校教室棟の耐震等改修工事に着手するほか、9月には体育館及びプールの解体工事を予定しております。来年1月からは第2、第3庁舎等の解体工事を施工することとしております。

第69期本因坊戦能代市開催についてであります。5月24日から26日の三日間にわたり、旧料亭金勇、プラザ都及びイオン能代店において本因坊戦第2局及び関連事業が開催されました。期間中は、市内外から多数の参加があり、国内最高峰の囲碁の世界に触れる機会を得た喜びの声が寄せられるとともに、対局関係者からは市民及び関係団体のおもてなしや配慮に対する感謝と旧料亭金勇での再度の開催を期待する言葉をいただきました。また、この事業の開催により旧料亭金勇及び能代市を全国に発信することができました。これを契機にさらに情報発信等に努め、交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。関係各位及び市民の皆様のご協力により、本事業を成功裏に終えることができましたことに厚くお礼申し上げます。

次に、（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。市では、工事着手の前提条件となる開発行為の事前協議に向け、イオン側と定期的に協議を進めており、この中で市道の付け替え等についても検討しております。また、イオングループのディベロッパー部門の責任者からは、「開発行為の事前協議と並行しながら各種手続に入っていくため、引き続き関係機関と協議していく。能代市の店舗は先日オープンした山形県天童市のショッピングセンターとほぼ同規模になる見込みであるが、できるだけ速やかに建物配置計画等についての情報を提供できるように努めたい。」との報告がありました。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。県では、昨年12月から1月にかけて、第2から第7処分場の14地点で、ボーリング調査を実施しており、その結果と対応について、6月5日の環境対策協議会において報告がありました。その内容であります。第3から第7処分場には、保有水が存在し、遮水シートの効果が一定程度確認されました。今年度は、高濃度の揮発性有機化合物を含む保有水が確認された第5処分場に揚水井戸を設置するとともに、観測井戸を設置して保有水の調査を行おうとするものであります。また、容器に入った油状物質が確認された第2処分場においては、容器等の分布状況を詳細に確認するため、追加のボーリング調査を実施しようとするものであります。市といたしましては、今後の調査結果等について、市民の皆様へ情報提供してまいりたいと考えております。

農地中間管理機構業務の受託についてであります。この度、農地中間管理機構として指定を受けた公益社団法人秋田県農業公社から本市に対し、業務の一部を委託したい旨の依頼がありました。市といたしましては、農業経営の規模拡大及び農地の集約化を進めるとの制度趣旨を考慮し、相談窓口、貸し手及び借り手の掘り起こし等の業務を受託することとして、今後、手続を進めてまいります。

次に、一般国道7号二ツ井今泉道路改築事業に伴う「道の駅ふたつ」についてであります。4月30日、「能代市道の駅ふたつ整備検討委員会」を開催し、移転先を含めた施設整備等の在り方について協議を開始いたしました。今後は、検討委員会や議会等のご意見を伺いながら、8月を目途に基本構想を策定することとしております。また、国土交通省とは、現有施設の撤去時期や補償、事業スケジュール等について協議を進めております。

次に、バスケットボードの脱落事故についてであります。4月13日、市内の中学生が浜浅内遊園地内のバスケットリングでシュート練習をしていたところ、留具の腐食によりボードが支柱から脱落し、顔面と両手首を打撲する事故が発生いたしました。けがをされたご本人及びご家族の皆様には、心よりお詫び申し上げます。市ではこの事故を受けて、緊急に市内33箇所のバスケットリングを点検し、安全性が疑われるものについては、使用禁止の措置をとりました。今後、このような事故が起こらないよう専門業者による点検を実施し、安全の確保に努めてまいります。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市市税条例等の一部改正については、地方税法等の一部改正に伴い、法人市民

税の税率の引下げや軽自動車税の税率の引上げ等をしようとするものであります。

能代市過疎地域自立促進計画の変更については、能代市過疎地域自立促進計画の一部を変更しようとするものであります。

辺地に係る総合整備計画については、山谷辺地に係る総合整備計画を定めようとするものであります。

能代市へき地保育所条例の一部改正については、鶴形保育所を廃止しようとするものであります。

能代市母子生活支援施設条例の一部改正については、母子生活支援施設の管理を指定管理者に行わせることができるようにしようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例の一部改正については、地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税について課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置の対象となる低所得世帯の基準を緩和しようとするものであります。

また、副市長及び監査委員の人事案件につきましても提案しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、平成26年度能代市一般会計補正予算案の概要をご説明いたします。このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、保育緊急確保事業費補助金、社会資本整備総合交付金、園芸メガ団地整備事業費補助金、林道改良事業費補助金、財政調整基金繰入金、公益財団法人秋田県市町村振興協会助成金、林道改良事業債、能代河畔公園整備事業債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、地域おこし協力隊事業費778万3千円、過疎地域等自立再生対策事業費補助金900万円、市税賦課費1,939万4千円、戸籍住民基本台帳費2,516万6千円、庁舎整備事業費769万8千円等を計上しております。

民生費においては、保育士等処遇改善臨時特例事業費1,374万5千円、認定子ども園事業費3,971万2千円等を計上しております。

衛生費においては、がん対策強化推進事業費730万9千円、予防接種費976万7千円を計上しております。

農林水産業費においては、園芸メガ団地育成事業費7,433万9千円、林道改良事業費5,200万円等を計上しております。

商工費においては、行事観光支援費100万円を計上しております。

土木費においては、道路維持費1,282万8千円、改良事業費2,925万1

千円、能代河畔公園整備事業費 8,388 万 7 千円等を計上しております。

教育費においては、閉校校舎解体事業費 2,023 万 4 千円、二ツ井テニスコート整備事業費 960 万 9 千円等を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は 4 億 9,270 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 261 億 370 万円となります。

このほか、平成 26 年度国民健康保険特別会計補正予算案につきましては、提案の際、ご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、特別職の職員の給与の減額に関する条例改正案、人権擁護委員並びに常盤、鶴形及び檜山の財産区管理委員の人事案件については、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。